



日土第 156 号
令和 8 (2026) 年 7 月 14 日

施工業者 各位

栃木県日光土木事務所長

夏季休暇期間における工事現場の安全管理の徹底について (通知)

県土整備行政につきまして、日頃から御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在施工中の工事箇所が夏季休暇期間を迎えることから、各工事現場においては、下記事項に留意し、なお一層の安全管理の徹底を図り、事故防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

また、特に日光市内は世界遺産等を有する観光地であることから、多数の人出が予想されるため、第三者に対する安全確保に万全の御配慮をお願い申し上げます。

記

- 1 工事保安施設の設置及び管理の徹底について
工事箇所への一般者の立ち入り防止に必要な措置を講じるとともに、その管理を徹底すること。
- 2 一般交通の安全確保について
一般交通の障害となっている現道上の工事箇所については、道路利用者の安全な通行を確保すること。また、必要に応じて注意喚起看板や案内看板等を設置し、安全確保に万全を期すこと。
- 3 施工者の安全管理について
施工者自らの安全を確保するため適正な安全管理を行い、事故防止に努めること。
- 4 資機材の保管管理について
資機材点検及び適正な保管管理を行い、事故や盗難の防止に努めること。
- 5 現場巡視点検について
現場巡視にあたっては、特に以下の項目について確認し安全確保の徹底すること。
 - (1) 工事現場付近(現場事務所含む)の整理整頓【火災、盗難、危険防止等】
 - (2) 工事現場付近の沈下部分の補修【交通事故防止】
 - (3) 保安設備の点検【看板、赤色灯、電力設備、柵等】
 - (4) 資材置場の点検【危険防止】
 - (5) 開口部の閉鎖、覆工板の状況【仮復旧等】
- 6 休工日及び巡視計画等の報告について
以下のリンクもしくは QR コードから休工日及び現場巡視計画の報告をお願いします。
※稼働していない工事についても、夏季休暇期間(お盆)が工期内の場合は回答をお願いします。

<https://forms.office.com/r/8Z3JT1N1ZK>

報告期限：令和 8 年 7 月 24 日 (金) まで



栃木県日光土木事務所
企画調査課 川村・金沢
TEL 0288-53-1212